

●香川県告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 善通寺大野原線（24号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市豊中町本山乙字四ツ足 中34番4地先から 三豊市豊中町本山乙字四ツ足 西747番1地先まで	前	7.1~16.3	177	交通安全施設整備事業による歩道整備
	後	10.8~23.0	177	